

平成26年度第4回印西クリーンセンター環境委員会 会議録

1. 期 日 平成27年3月6日（金）午後8時から10時まで

2. 場 所 印西地区環境整備事業組合3階大会議室

3. 委員出欠状況

☆甲（9名中 9名出席） ☆乙（28名中 16名出席） ☆傍聴者 2名 ☆事務局 2名

会議次第

1. 開会

2. 議長選出（乙側委員）

3. 議事録署名人の選出

4. 議 事

（1）印西クリーンセンター操業状況について

（2）次期施設計画の進捗状況について

（3）現施設の延命化工事について

（4）周辺臭気に関するモニタリングの報告について

5. その他

6. 閉会

4. 議 事

（1）【印西クリーンセンター操業状況について】

表－1）平成26年11月～平成27年1月ごみ搬入量、焼却量

- ・平成26年11月のごみ搬入量は3,547トン（うち事業系952トン）、ごみ焼却量は2,892トン。
- ・平成26年12月のごみ搬入量は4,243トン（うち事業系1,100トン）、ごみ焼却量は3,763トン。
- ・平成27年1月のごみ搬入量は3,517トン（うち事業系932トン）、ごみ焼却量は3,406トン。

【平成26年度排出ガス測定（ダイオキシン類）、処理水の水質測定、排ガス中の重金属測定、ごみ質分析】

表－2）排出ガス測定（ダイオキシン類）

- ・有害物質（ばいじん、硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素及びダイオキシン類）につきましては、1号炉（測定日平成26年10月21日）、2号炉（測定日平成26年10月22日）3号炉（測定日平成26年12月4日）の測定を行いました。値については全て協定値の範囲内でした。排ガス測定ダイオキシン類につきましては、1号炉（測定日平成26年10月21日）、2号炉（測定日平成26年10月22日）3号炉（測定日平成26年12月4日）の測定を行いました。値については全て協定値未満でした。焼却灰及び処理飛灰に含まれるダイオキシン類の測定（測定日平成26年10月21日）につきましては、値については全て規制値未満でした。

表－6）処理水の水質測定

- ・処理水の水質測定（測定日平成26年11月13日）につきましては、全て規制値、協定値の範囲内及び不検出でした。

表－8）排ガス中の重金属測定

- ・排ガス中の重金属測定（測定日平成26年7月17日）につきましては、全て定量下限値以下でした。

表－9）ごみ質分析

- ・紙類が37.1%、厨芥類が11.1%、布類が4.6%、草木類が26.3%、プラスチック類が16.0%、ゴム類が0.2%、金属類が2.3%、ガラス類が0%、セト物、砂、石が0.5%、その他1.9%、水分が46.8%、見掛比重0.188 kg/l、低位発熱量につきましては1,950 kcal/kgでした。

【搬入車両数と搬出車両数】

（平成26年11月～平成27年1月搬入車両数）

- ・平成26年11月3,492台、12月4,344台、平成27年1月3,256台、4月から1月までの累計で3万8,150台、前年同期と比べまして443台減、1.15%減となっています。

（平成26年11月～平成27年1月搬出車両数）

- ・平成26年11月112台、12月129台、平成27年1月123台、4月から1月までの累計で1,254台、前年同期と比べまして45台減、3.46%減となっています。

【印西クリーンセンター放射性物質に関する報告】

印西クリーンセンターの放射性物質に関する報告について、放射性物質の測定結果は直近1月、飛灰が587ベクレル/kg、主灰が155ベクレル/kgでした。排ガス中の放射性セシウムの測定は月1回検査を行っており、これまで検出されたことはありません。空間線量の推移について、印西クリーンセンターの敷地内と敷地境界、

計9地点で週1回測定しており、そのうち第2地点、第3地点、第4地点、第6地点の4地点の月平均、東西南北というような意味で4地点の月平均値を載せています。直近1月の測定平均で一番高いのは、東側、第6地点の0.144マイクロシーベルト/hでした。焼却灰の処理状況について、第1回の環境委員会で報告したときの状況と変わりありません。基準値以下のものについては、民間処理施設での資源化、当組合最終処分場での埋立て処理を行っています。また当初発生した基準値を超えた指定廃棄物、こちらについては一時保管を継続しています。

(2)【次期施設計画の進捗状況について】

次期施設の進捗状況については、前回の環境委員会で吉田地区を建設候補地として選定したことを報告しました。それ以降の進捗状況について報告いたします。

建設候補地の地元町内会である吉田区に対して、候補地の選定に至った経緯と選定時の協議内容及び基本的な合意となる基本協定書案について、説明会を開催するために区長と調整を図りました。また、清掃工場による環境悪化等について、現在の環境技術を駆使して操業を開始した清掃工場の視察を通じて、決して環境状況を悪化させる施設ではないことの理解を深めていただけるよう、視察の実施についても併せて区長に依頼をしました。

説明会については、2月7日に、先進地の視察については、2月17日にそれぞれ実施しました。その後、次期中間処理施設の事業を推進するに当たり、双方の役割や今後の協議の進め方等、基本的な事項について確認し合意に至ったことから、3月3日付で次期中間処理施設整備事業の施行に関する基本協定書を締結しました。

当面のスケジュールについては、来年度に設置する次期施設の施設概要や事業方式等の整備基本計画を調査、審議する整備基本計画検討委員会及び地元振興策を調査、審議する地域振興策検討委員会の2つの委員会の準備行為として、現在、公募住民委員の募集を行っています。3月中には学識経験、公募住民の委員、地元住民委員を選出しまして、具体的な協議を27年度に行い、27年度末には答申する予定となっています。これらを踏まえて組合では、平成28年度早々には事業推進の本合意となる整備協定書を締結することを考えています。

(3)【現施設の延命化工事について】

現在、環境省において循環型社会推進交付金の制度改定が行われているところであります。改定後は、交付金の見直しによって厳しい条件が出てくる可能性があります。常に最新の情報を収集して、次期施設整備の進捗等を考慮し、リスクと事業費のバランスを総体的に勘案し、ベストな延命化工事ができるように検討を進めていきます。今後は、早い段階で工事の仕様内容及び事業費を決定しまして、関係機関との協議を進めながら、また皆様にもご報告していきたいと考えています。

(4)【周辺臭気に関するモニタリングの報告について】

引き続き御協力をいただき誠にありがとうございます。報告の前に、組合の連絡体制でお詫びしたいことがあります。前回12月6日の環境委員会で、においがあったときの連絡体制は、担当職員に直接、連絡がつくような体制にします、と報告しましたが、12月19日の金曜日の夜に、においの連絡を受けた際、第一報を受けたものが、担当職員への取り次ぎをせずに後日の報告ということがありました。申し訳ありませんでした。このようなことがないように連絡体制を徹底します。

印西クリーンセンター周辺臭気に関するモニタリングについて、11月から1月分の報告をします。

11月分の北側地区について、確認地点は小倉台一丁目の3地点です。週1回の定期モニタリングでは、においが有る13回中3回、においが無い10回、定期モニタリングを除き、においがあった日の報告は2回あり、計5回、においの有る日が報告されました。

印西クリーンセンターの運転状況は、1回、9日は、定期点検整備中で3炉とも休炉中、4回は、いずれの時間帯も焼却中で、燃焼室温度は800度以上、窒素酸化物等の排ガス濃度は規制値と協定値を下回っており、安定して良好な状況でした。

気象状況は、時間平均風速が1メートルから3.1メートルで、風向きは印西クリーンセンターから内野地区方面、原山地区方面へ向かっており、モニタリング地点が風下側になる時間帯はありません。

南側地区について、確認地点は内野一丁目、内野二丁目、高花四丁目の3地点です。週1回の定期モニタリング13回では、においの有る日の報告はありません。また、定期モニタリングを除き、においがあった日の報告、一般通報もありません。

次に、12月分の北側地区について、確認地点は前月と同じ小倉台一丁目の3地点です。週1回の定期モニタリングでは、においが有る13回中6回、においが無い7回、定期モニタリングを除き、においがあった日は4回あり、計10回、においの有る日が報告されました。

運転状況は、いずれの時間帯も焼却中で、燃焼室温度は800度以上、窒素酸化物等の排ガス濃度は規制値と協定値を下回っており、安定して良好な状況でした。

気象状況は、時間平均風速が0.4メートルから3.1メートルで、風向きは内野地区方面、原山地区方面、泉地区方面へ向かっており、モニタリング地点が風下側になる時間帯はありません。

南側地区について、確認地点は前月と同じ3地点です。週1回の定期モニタリング15回では、においの有る日の報告はありません。また、定期モニタリングを除き、においがあった日の報告、一般通報もありません。

次に、1月分の北側地区について、確認地点は小倉台一丁目の2地点で、週1回の定期モニタリングでは、においが有る9回中3回、においが無い6回、定期モニタリングを除き、においがあった日の報告はありません。計3回、においの有る日が報告されました。

運転状況は、いずれの時間帯も焼却中で、燃焼室温度は800度以上、排ガス等の状況も規定値、協定値を下回っており安定して良好な状況でした。

気象状況は、時間平均風速2メートルから4.2メートル、風向きは原山地区方面、戸神台地区方面へ向かっており、モニタリング地点が風下側になる時間帯はありません。

南側地区について、確認地点は3地点です。週1回の定期モニタリング13回では、においのある日の報告はありません。また、定期モニタリングを除き、においがあった日の報告、一般通報もありません。

9月から1月までの報告を簡単な表にしました。北側地区では、においが有る36回、うち印西クリーンセンターの風向き、風下側は1回、風上又は横側は35回です。においが無いのは34回です。南側地区では、においが有る1回、9月の一般通報です。これを除き66回、全て、においが無いとの報告でした。

次に、周辺臭気に関しまして、先月2月25日に一般通報のあった内容を報告します。

連絡日時は、先月25日の水曜日、午後5時10分ごろ、印西クリーンセンター北側地区、小倉台一丁目の方から電話にて、異臭・煙があるとの通報です。その際、職員2名で現場確認しましたが、異臭や煙は確認できませんでした。その日、午後5時までの印西クリーンセンターの運転状況は、1号炉と3号炉が焼却中で、2号炉とも安定して良好な状況でした。また、その日の通報は、印西市と印西西消防署にも入っているという情報があり、印西西消防署からの情報として、原因は泉野地区で建築中のビルが自家発電の試運転をした際に不完全燃焼となり煙を発生したものの、ということでした。通報された方には、その旨、報告しました。

周辺臭気に関する報告は以上です。臭気モニタリングについては、9月から実施しましたので、年間を通した実施について、来年度も環境委員会を中心をお願いする予定です。新年度に新たにモニタリングを受けていただける方が決まるまでの間、6月までを考えていますが、引き続きお願いしたいので、議長から確認をお願いします。

【質疑応答】

[乙委員] 9月から始めている臭気モニタリングについて、何のために行っているのでしょうか。もう一度確認させて下さい。

[甲委員] 9月の環境委員会で説明しましたが、印西クリーンセンターでは、悪臭物質の測定と臭気濃度測定を行っています。これまで悪臭物質の測定では、煙突出口や臭突出口、敷地境界でも規制値や協定値を超えたことはありませんが、臭気濃度については、公害防止協定で煙突出口500の目標値がありますが、それを超えている状況や周辺の方からクリーンセンターから、においが出ているのではないかと、という強い意見があったので、まず現状確認のため、モニタリングの協力をお願いしたものです。

[乙委員] 現状の確認なのに、なぜこういう分析、所見が書かれて公表されているのですか。モニタリングの結果だけの公表で良いのではないですか。所見を書くのであれば、細かく分析をすべきです。風向きと風速だけ分析して、所見で工場とは考えられないというような、分析しかできないのですか。

[甲委員] 提出された報告を踏まえて職員で考えられる運転状況、風向等の状況を載せています。公表している内容は、クリーンセンターの運転状況や気象状況として載せていると捉えていただければと思います。

[乙委員] 工場側の所見として書かれた以上は、それが回答というふうに捉えられる方もいると思います。誤解を招きます。風向きとか風速というのは、日々時々、刻々と変わっていくものだと思います。それを、なぜ1日に1つだけの風向きと風速だけで書かれているような報告をもって、工場側が原因ではありませんという結論なのか全く理解できません。

[甲委員] 気象状況は24時間データをとっています。そのときの気象状況の中で風向きや風速から、単純計算で、そこに到達する時間が明らかになります。単純にピンポイントで見ているのではなく、時間平均の中で見えています。

[乙委員] いろんなスポーツを見ていてもわかるように、時間により風向も風速も変わります。資料にはその時間帯と風向き風速が書いてあります。ただこれをもって、クリーンセンターからのにおいではないものと思われると断定する分析は、少し行き過ぎではないですか。もう少し分析をすべきではないですか。なぜにしているのか、現状を確認したいと最初に目的を示したわけですから、これでは現状

の確認はできていないと思います。

[甲委員] モニタリングは、北側地区は小倉台一丁目の1地点です。南側地区は高花、内野一丁目、二丁目の3地点でスタートしています。来年度は10名程度の方にお願ひし、クリーンセンターからの方向、距離に偏りがない形で引き続き実施したいと考えています。モニタリングの状況と、クリーンセンターで行っている悪臭物質測定や臭気濃度測定などの測定結果を確認していきます。

[乙委員] 私は、実際にモニタリングに参加して、においがあることを毎日のようにベランダへ出て嗅いで報告をしています。ですから、正確な分析をもっとしていただきたい。なぜこのにおいが有るのか、工場からのにおいと断定しているわけではありませんが、においが有ることは事実なので、現状を把握したいというのであれば、複数の人がにおいが有るという報告をしている訳ですから、もう少し原因究明を図るべきではないですか。

[議長] 現在のやり方ですと、今意見の交換をしてもわかるように、うまく意見がかみ合っていない。このままでは、住民側の説得が難しいと思いますので、1つは第三者に依頼しての評価というのがあります。それから私が加盟している廃棄物学会へ現状を話し、アドバイスを聞こうと思っています。第三者に依頼して調査するというのは、組合側としてはどのように考えていますか。

[甲委員] 第三者に依頼しての調査については、平成27年度の当初予算では、外部委託費用は計上しておりません。しかしながら、モニタリングの報告の状況や臭気濃度測定の結果を踏まえて、専門家のいる外部機関への調査を前向きに検討していきます。

[乙委員] 検討していただけるということで、ぜひ前向きにお願ひしたいと思いますが、この問題の出発点は、昨年の夏に工場の延命化工事の説明会や移転問題の説明会があったときに私も参加して、そのときに発言をしました。今まで工場からのにおいで、苦情が来たことがないというようなことを話しております。ですが、私はいつもにおいを感じていますから、そのことを実際に表明しますということから出発していると思います。

結局9月からこの問題が始まって、自治会から役員4名が参加しモニタリングをやっています。ですから、もっと真摯に工場側はこの問題を受けとめて、詳細な分析すべきではないかと思っています。電話の件も含めて、私が自治会で報告していますので、工場側はやると言ったことに対して、きちんと応えられていない。このような状況で、このモニタリングを続けるというのなら、自治会としては協力したくないと思います。今後も私たちのこの記録の結果をこういう形で対応されるのであれば、モニタリングの継続には協力できません。

[議長] ほかの委員の方で臭気について何か感じて、発言したいという方はおりますか。

委員が言われるように、工場側と調整してモニタリングの方法を考えていかないといけないかもしれません。

[乙委員] 現段階で、においは工場からの煙では無いと断定はしていますか。何かほかに原因があるかとか、少しは工場の可能性があると、そういう議題とか、話し合っているのはしていますか。

[甲委員] 昨年の夏にお話を伺って、工場側では、焼却状況は常に安定した状態で完全燃焼しています。排ガスの状態も常に監視して良好な状況です。そのような状況で、クリーンセンターからはにおいは出していないと言い切れたらよいのですが、臭気濃度測定では目標値を超えることがあり、においは無いと言い切れる状況にないということ、これまでは、においが有るという情報が届いていなかったこともありますが、今後、臭気濃度測定結果も踏まえて対策が必要と認識しています。

[乙委員] 27年度の予算は終了と説明がありましたが、補正とかという形はとれますか。今現在、何らかの調査方法がないのなら、モニタリングはやめたらどうですか。何か科学的に方法があるというのだったら、その方法を実施するために予算計上したらどうですか。

[甲委員] モニタリングは昨年9月から実施し、1年間は継続していきたいと考えています。当初予算には間に合わなかったのですが、補正予算であったり手続上の手法はあります。組合でもクリーンセンターと周辺のおいとの関係を、委員会で説明できるよう確認したいと考えています。

[乙委員] 1度コンサルとかに、現状を話し、確認のしかたや、調査を検討してみてもどうですか。

[議長] 工場側のほうは住民側を納得させるような方法をもう少し考えていただきたい。次の委員会に持ち越しになりますが、お互いに検討してください。

[乙委員] 第1回目この委員会で、臭気測定の結果がいつも協定値を超えている事実がありましたから、なぜ数値が超えているのに何の対策も打とうとしないのか一番の疑問です。なぜ臭気濃度の測定結果だけ超えているのか、という分析をすべきです。工場側でここの風向きと風速しか確認ができないのであれば、外部に調査委託をし、これを分析すべきです。

毎回報告されているように、臭気濃度に関しては目標値を超えています。その超えていることに対

して、超えないようにしようということを解決するのがこの委員会ではないですか。

[甲委員] 予算手続等のことはありますが、組合としても前向きに、今とは違う形でコンサル等に相談しながら対応していきたいと考えます。

[乙委員] このクリーンセンターは、住宅地の中にあるということをもっと意識してやっていただきたいと思えます。

5. その他【自治会側から事前に提出された「平成26年度第4回環境委員会議題」について】

①印西クリーンセンターの敷地境界における放射線測定結果及び測定位置図について

印西クリーンセンターの空間放射線量測定については、敷地内及び敷地境界の9地点において週1回の頻度で行い、その結果をホームページで公表し更新してきましたが、前回、第3回環境委員会での指摘事項を踏まえ、これまでの直近測定結果5回分の公表に加え、測定を開始した平成23年7月からの状況について、住民の方への見やすさに主眼を置き、全測定結果記録について月平均値を集計し公表したものです。

[乙委員] なぜ月平均にすると見やすくなるのでしょうか。

[甲委員] 毎回の測定結果はこれまで公表してきております。その上で、これまでの状況として各方面で報告もしています。ご指摘の内容については、これまでの状況をどういう形で表示すれば見やすいのか検証し月平均にしました。

[乙委員] 全部公表してきたと回答していますが、各年度で最後の5回分しかなく初めの部分は全然残っていない。初めの部分を含め、すべての値の確認をしたいのになぜ月平均にするのですか。

[甲委員] 公表について誤解が生じたようなので、全測定結果を更新します。

②周辺臭気に関するモニタリングについて

モニタリング報告書(平成26年度9月)として公表した内容については、モニタリング協力者及び一般通報による情報から、印西クリーンセンターにおいて、情報提供のあった確認時間を含む1時間平均値による風向、風速、焼却炉の運転状況等、条件確認し所見を加えたものです。

一例として、報告書1枚目/2枚中(定期モニタリング)の北側地区、小倉台一丁目①、印西クリーンセンターから北西約450m地点、一週目の9月6日(土)、確認時間6時00分、臭い「有」については、5時から6時までの1時間平均値による条件確認、所見としています。

参考までに、その時間帯の風速は毎秒0.9m、単純計算ですが、約9分で到達する距離になります。

[乙委員] 風向は、1時間の平均の方向を示すわけですか。

[甲委員] 1時間の平均で載せています。

[乙委員] 例えば、アピック21が風上になる、風下になるというのは、その1時間のときの測定結果ですか。

[甲委員] 例えば確認時間を6時にしたときに、データは5時から6時までの平均値で載せています。

[乙委員] 風の方向です。

[甲委員] 風向きも、風速も同じです。

[乙委員] いろいろな方向へ刻々と変わる風向きを平均で載せる意味というのは、どういう意味がありますか。

[甲委員] 風向きは、刻々変わりますが、1時間の内で瞬間的に急に変わる日はありません。北寄りの風であれば、何時間かは同じ方向から吹いています。そういう関係で1時間の平均値のデータを載せています。

③維持管理の状況の定期的開示の進捗について

ホームページ上での誤りについては、その理由を記して変更しています。なお、ホームページ閲覧用記録用紙のうち、現在、連続分析装置の排ガス値(Nox, So2, Hc1, CO, 煤塵)を表示していますが、県から分析業者による計量証明書の数値を記載する旨の指導がありましたので、今後表示方法を変更します。

計画内容について県に確認しましたので、来年度の計画が出来次第、ホームページにて開示します。

[乙委員] それは、今年度の計画がないということですか。

[甲委員] 今年度は、計画はしていましたが、開示する準備をしていません。今年度の終了した計画を開示しても意味がないので、来年度の計画が出た時点でホームページへ開示します。

[乙委員] まだ残り1カ月ありますが。

[甲委員] 今年度分は、すでに終了していますので、計画ではなく実績になっています。

[乙委員] 誤りの部分ですが、排ガスの測定値ではなく、1号、2号、3号炉で、それぞれ燃やしたときの量が間違っていました。なぜここに誤った排ガスの部分の値を書くのでしょうか。

[甲委員] 5月か6月で、2号炉と3号炉の表示が間違っていましたので、理由を付して変更しています。連続分析については、別物ですので、「なお」で1度切って、ホームページでは、別書きしています。

[乙委員] どこに1号炉と2号炉とか3号炉の、違っていた部分がありましたと書いてありますか。

[甲委員] 特に表示はしていません。

[乙委員] では、言っていることが違っているではないですか。

[甲委員] ホームページの誤りについては、2号、3号炉について誤っていたので訂正しています。連続分析については、今説明したとおりです。

[乙委員] 数値が誤っていたのなら、ここが誤っていましたが訂正いたしますと書くのが普通ではないですか。差しかえて、前にみたのと今見たので表示が違うのでは、どちらの値を信用すればいいのですか。

[甲委員] 現在は間違っていた部分は変更しておりますので、正しい数値を確認できます。

④ホームページでの情報公開の問題点について

新規に掲載される内容については、すぐに情報の収集ができるように、トップページに掲載日、更新日及び掲載事項を載せております。掲載日、更新日の記載がなく、ファイルのみ更新している事項としては、「放射能の測定結果」、「入札結果」、印西クリーンセンター及び最終処分場に係る「維持管理に関する記録」などです。

「放射能の測定結果」は、印西クリーンセンターについては毎週、最終処分場及び平岡自然公園事業については毎月、最新の測定結果を掲載しています。また、「入札結果」、「維持管理に関する記録」は、毎月新規データが入るたび、その内容を掲載しています。これら頻繁に更新する内容については、最新の測定日、各データの記入日等が記載されていることからファイルの更新のみ実施しておりました。今後も新規情報及び更新情報を早く公開するよう努めます。

[乙委員] この件に関しては、一部改善が見られます。ホームページ上でnewという部分が表示されている部分もありますが、されていない部分も沢山あります。特に用地検討委員会分については、どの部分が新しくなったというのが全くわからない。新しく追加された部分に、例えばnewという表示をすとか、今ここで説明された趣旨に十分のっとうっていると思えますが。

[甲委員] なるべくそのタイトルを出してnewをつけて新しい情報だと分かるような表示するよう努めます。

⑤印西地区環境整備事業組合における除染の進捗状況について

「印西市放射性物質除染実施計画（平成24年4月26日策定）」により、測定日の直近である4月24日に印西クリーンセンターの9地点の地表面から1mの空間放射線量を測定しております。その結果は、0.165（第9地点）～0.263（第6地点）であり、0.23未満が6地点、0.23超過が3地点、9地点の平均は0.216でした。また、超過していた3地点については、いづれも一般住民が通行したり利用する場所ではないことから、除染は行なっておりません。

なお、その後の定期的な測定結果でも徐々に減少し、12月には測定全地点で0.23未満になり、以降も減少している状況です。

[乙委員] 時間がたって、この0.23マイクロシーベルトを下回っているから、除染をしなくてもいいということですか。

[甲委員] 除染実施計画は、4月26日に策定されています。除染計画の中では、小学生の生活環境区域を重点的に除染してくという計画であったと記憶していますが、クリーンセンターも市内にある公共施設ということで、空間線量の値をもとに、除染するかしないかを含めてその計画に従って取り扱います。計画が出される前の4月24日の状況として、空間放射線量を確認しており、経過観察をしていたところ、線量はその後さらに下回って除染の必要がない値まで下がったので除染をしていません。

[乙委員] 今後もすることがないということですか。

[甲委員] 現状、除染が必要のない数値ですので、今後、除染をするということは考えていません。

[乙委員] 印西市は、それでいいのですか。

[甲委員] 印西市の除染担当課はクリーン推進課ではありません。会議録を残していませんが、当時印西市の放射能対策室へ電話で、クリーンセンターの状況を伝えて確認をしています。

⑥印西クリーンセンターの排ガスの放射線量測定結果について

(1) ですが測定方法はJISに定められた方法で測定していますので、変わることはありません。また、平成23年12月に環境省からガイドラインが出ましたので、平成24年度からは測定項目が変更になっています。

(2)の検出下限値はガイドラインに基づき、2Bq/m³になります。

[乙委員] ガイドラインに数値が書いてあるからではなくて、その測定ごとに検出下限値が出ているはずですか。

[甲委員] 検出下限値は、ガイドラインで2ベクレルと出ているので、それに合わせています。

[乙委員] それは何を合わせていますか。

[甲委員] 分析業者それぞれ検出下限値が異なっているので、測定仕様で指示しています。

[乙委員] その都度、測定の検出下限値は違うので、そのままの値を表示すべきで、2ベクレルだから2ベクレルだとか表示するのはおかしいのではないですか。

[甲委員] あくまでもガイドラインに沿っての測定をしています。

[乙委員] ガイドラインにそう書いてありますか。2ベクレルというのは、あくまでもミニマムに数値を提示し

ているだけで、その数値を書きなさいと書いてありますか。

[甲委員] その数値にしなさいとは書いてありません。ですが、少し記憶が曖昧ですけど2ベクレルの下限値で構いませんという表示でした。

⑦印西クリーンセンターの焼却灰の放射能量測定結果について

(1)ですが、平成23年12月に環境省からガイドラインが出るまでは、厚生労働省の基準を使っていました。分析業者によってはガイドラインが出てからも厚生労働省の表示をしていたため分析業者に確認の上、表示を変更しています。なお、測定値に変更はありません。

(2)有効数字のことです。

(3)検出下限値はガイドラインに基づき、10Bq/kgになります。

⑧焼却灰(主灰・飛灰)の処理委託状況について

本日配付の資料1、印西クリーンセンター放射性物質に関する報告の19ページに記載(平成26年度:1月末現在)のとおりです。

処理量3,449t(主灰2,099t、飛灰1,400t)

[議 長] 2時間という会議の開催時間の取り決めに対してあと15分ほど残っています。しかし、15分ではこの19項目全部の質問を終わることはできないと思います。今回の19項目、その前にも11項目とか9項目と出ており、組合側が説明する時間がなくて、回答書という形で回答をいただいています。工場側から残った質問の説明を3月中旬にしたいと提案がありました。環境委員の方でご希望の方はそれに立ち会ってください。皆さんに連絡する時間がないので、今回の質問をされた委員、工場側の申し出はいかがですか。

[乙委員] それに応じるつもりはありません。議事録に残らないのでこの場で説明していただきたい。

[議 長] 2時間以内には入らなくなってしまうがいいですね。

[乙委員] 入らないことが予想されたから、文書で回答をという形をとっています。

[議 長] わかりました。では、今の発言はなしとします。

⑨指定廃棄物処理について

(1)指定廃棄物が発生していた平成23年頃は灰の保管場所が流動的であったことと、印西市収集センターの土地は塀などで仕切られておりませんので、場外の認識がなかったためです。

(2)前回、第3回環境委員会前(12/6)前に印西市から回答をいただき、その内容を踏まえ組合から回答したものです。

[印西市] ごみ処理及び指定廃棄物の保管を実施し、環境委員会を主宰している印西地区環境整備事業組合が、報告が必要であるか判断したものです。

⑩作業年報の公開について

年間の工場稼働実績は次年度に作成していますので、今年度分は平成27年6月の環境委員会にて回答します。なお、必要な情報は維持管理状況を含め適宜公表します。

また、労働災害及びバンカ内の出火状況等の重要事項は環境委員会にてその都度報告します。

⑪緊急対応マニュアルについて

(1)環境省の緊急対応マニュアルに沿ったより精度の高いマニュアルを作成していますので、6月の環境委員会まで待っていただきたい。

(2)現行のマニュアルは古く、考え方が現在とは乖離していますので、新しいマニュアルが出来上がれば配布します。

[乙委員] マニュアルの完成はいつですか。

[甲委員] 6月を目標に完成したいと思います。

⑫印西クリーンセンターのごみ焼却施設長寿命化計画および粗大ごみ処理施設延命化の進捗状況について

(1)(2)について、「議事4(3)現施設の延命化工事について」で報告をしたとおりです。

⑬環境測定等業務について

(1)不調後速やかに契約して、計画どおり実施しています。

(2)当組合ホームページの「印西地区環境整備事業組合における入札結果の公表」については、入札結果を公表しております。ただし、不落随意契約へと移行した業務については、入札の結果として公表していません。

今回の環境測定業務については、不落随意契約に該当するものではなく、入札結果としては公表していません。

[乙委員] 初めから随意契約になったのですか。

[甲委員] 入札をして不調となったので不調と表示をしています。

[乙委員] その後、随意契約になったのですか。

[甲委員] 設計等を見直した後、現在の業者と随意契約をしました。

[乙委員] 随意契約にする基準は、ほかの案件でも同じですか。

[甲委員] 随意契約をする条件に合うような形であれば、随意契約をします。基本的には見積もり合わせや入札という基本は崩していません。

[議長] 「議題5その他」は時間の都合によりこれで終わりにします。委員の方々に諮りたいことがあります。

平成27年度環境委員会開催日程ですが、何年か前に住民側から年4回全部土曜日の午前中の開催をお願いしました。それに対して工場側から土曜日だと休日出勤になるということで妥協案として、4回のうち2回が土曜日、2回が金曜日の夜になりました。今回、工場側から住民側の希望どおり、全部土曜日の午前10時開催で良いという申出がありました。

住民側の事前打ち合わせでは皆さんの意見を諮り、全部土曜日でいいという結論が出ています。ただし、委員全員に通知をしたところ、1人の委員が、全部土曜は困るという意見がありました。次年度は、全部土曜日10時開催ということに住民側としてはしたいのですがどうですか。

[乙委員] 4月に新しい担当が選出されるので、今すぐ回答することは無理です。仕事の関係上、土曜日に仕事をやっている方もいます。昼間の開催ですと高花一丁目からは誰ひとり、一回も出られなくなりこの委員会に入っている意味がなくなります。私が居残りとなった場合でも同じです。私ども高花地区から一丁目は委員会を脱会して、小倉台とか戸神台、そういう自治会を選出してはどうですか。委員をこれ以上増やせないというのであれば、高花一丁目は脱退してもいいと考えています。

[議長] 近くの新しく立ち上がった自治会には声掛けをしてくれていますが、なかなか入っていただけない。ほかの方、なにか意見ありますか。今までどおり、土曜2回、金曜2回の開催でよろしいですか。5、6年前に今回と同じ案件で意見を求めたときは、今のような意見は出なかったもので、全員土曜にしようと簡単に捉えていました。

[乙委員] それは前に今回と同じ話をしました。そのときも結論は出ていません。

[議長] 今のような話があるのだとしたら、皆さんが納得してこの5、6年ずっとやってきた金曜2回、土曜2回のまま続けますか。それとも、全部土曜日にしますか。余り時間もないので、率直な意見を出してください。

[乙委員] ほとんどの方が1年で委員を代わると思うので、今この場で決めるということも無理だと思います。次の委員で第1回目の委員会で話し合ったほうがいいと思います。

[事務局] 来年度の1回目の委員会の開催は、6月27日土曜日午前10時、以降3回は例年9月の第1週、次が12月の第1週、年度末が3月の第1週で、2回目と4回目は、金曜日の夜です。今回、2回とも第1週の土曜日ということですが、新年度の新しい委員で第1回目の委員会の前に確認して、住民側が集まれる形で開催したいと思います。

[議長] ご意見ありがとうございます。時間も大分過ぎましたので、これで終わりにします。

[事務局] それでは、以上をもちまして平成26年度第4回環境委員会を閉会いたします。

本日はお忙しい中ありがとうございました。